

<会議名> 令和6年度第1回長崎市交通安全対策会議

<日時> 令和6年10月2日（水） 15：00～

<場所> 長崎市役所5階第1・2委員会室

<議題> 令和5年度の長崎市内的における交通安全に係る取組みについて

<審議結果>

1 開会挨拶（会長 長崎市長）

2 委員の紹介

3 長崎市内における交通情勢の説明

長崎県警察本部交通部長による長崎市内における交通情勢の説明

4 議事

（1） 令和5年度における「第11次長崎市交通安全計画」実施状況の振返り

事務局から資料に基づき説明。

質疑・応答

【委員 A】

先日、バイパスで逆走を目にした。全国的に発生しているものだが、そのほとんどが高齢者であると言われている。長崎で逆走の事案がどのくらい発生しているのか、またその原因について教えていただきたい。

【委員 B】

認知件数については、高速道路に限るが、令和6年は7月末時点で15件、前年比で2件増加という状況。原因としては、進路を間違えた事案が13件、道を間違えて故意に戻ろうとした事案が2件であり、そのうち認知症等の疑いによるものが1件である。

【議長】

逆走の認知件数は前年と比較して2件増加しているということだが、年々増加傾向にあるのか。

【委員 B】

資料を持ち合わせていないため今は回答できないが、増やさないための様々な施策を行っているところである。

【委員 A】

逆走は高齢者が多いのか。

【委員 B】

65 歳以上の高齢者が全体の約 75%を占めていることから、高齢者に多いと言える。

【委員 A】

後期高齢者の免許更新の検査について、高齢者の事故は増えているが検査体制は現状のままでいいのか。見直し等はあるのか。

免許の返納について、相談体制はどのようになっているのか。

【委員 B】

認知症の検査に受かったとしても、事故を起こさないとは限らない。運転を続けるべきかどうかの判断は運転者本人・家族が一番分かると思う。家族でよく話し合いをされることが大切。また、免許返納後について、住んでいる場所等によっては、車がないと生活ができない方もいると思う。自治体に相談し、支援等の利用についても検討されると良いと思う。警察としても関係機関・団体と連携を強化していきたい。

【委員 C】

何点か市、警察へお尋ねがある。

市から委嘱される交通指導員と公安委員会から委嘱される地域交通安全推進委員として活動を行っている。地域交通安全推進委員では、毎月推進委員たよりをもらっており、非常に学ぶことが多い。一方、交通指導員は、2年に1回の研修、年4回の交通安全運動実施要綱の送付があるくらいで、もっと情報提供や研修等を充実させてほしい。

中学生の交通マナーが悪く、活動を通しての情報を中学校に提供してもなかなか生かしていただけない。市の教育委員会にも改善を検討していただきたい。また、警察の中学生に対する教育について状況を教えてほしい。

区画線については、道路標示の摩耗による死亡事故も発生していることから整備内容の詳細を教えてほしい。また、道路標示の摩耗等について通報する仕組みを作してほしい。

2次点検のプロセスについて、点検箇所、整備箇所の詳細について教えてほしい。

一時不停止について、日々の活動の中で、横断歩道で手を挙げても止まらない、クラクションを鳴らすなど、交通マナーの悪い運転者をよく見かける。また、運転手側から見て右側で歩行者が待っている場面では止まる車が少ない。警察等の立場から改善に向けたアドバイスをいただきたい。

事務局への要望だが、資料の作りとして数字的な統計が多く、何をどう読み取るのか分かり

にくいため、課題に対し、何をして、どう検証しているのを示してほしい。

【事務局】

市の交通指導員については、現在 69 名に活動していただいているが、交通指導員で組織している交通指導委員会の中で活動の活性化を図るための議論ができるよう調整を図りたい。資料の作りについては、数字の羅列にとどまる記載内容が一部散見される。数字から課題を読み取り、その解決のための施策を展開していけるよう、次回以降改善したい。

【委員 D】

区画線については、毎年度整備行っているところだが、市内の延長が非常に長いこと、劣化損傷した箇所が非常に多いことから、限られた予算で全て整備するのは厳しい。毎年度、自治会からの要望、通学路点検などで対応が必要な箇所を抽出し、劣化状況や道路の利用状況から優先順位をつけて、順次整備を行っているところである。

令和 5 年度においても、中央線の引き直し等を中心に、西町、白木町、野母崎などの各地区で整備を行った。区画線の内訳としては、センターライン、外側の線が多く、その他は注意喚起の文字や通学路におけるグリーンベルトの整備も行っているところ。毎年、自治会、通学路点検、運行事業者等からの様々な要望を受けて、優先順位等を検討し、対応している。

【委員 B】

信号機のない横断歩道の手前のダイヤモンドマークについて、今年の 1 月から「横断歩道止まらば運動」を積極的に行っている。道路標示が消えている部分については、各警察署からの報告を集計し、予算の状況や周辺に学校や幼稚園がないかなどを勘案しながら順次引き直しを行っている。

中学生の教育実績については、中学生は小学生と比べて精神的・肉体的にも成長していることや交通事故に遭いにくいことから要望が少ない。ただ、交通マナーが身についていないことを踏まえると再教育も検討していくことが必要。また、指導内容については、小学生に行っているものではあるが、人は右側通行・車は左側通行、歩道や路側帯を歩行する、横断の方法、横断前の安全確認、横断歩道や信号機の意味、飛び出しは絶対にしないことなどについて指導している。

車の運転手からして道路の右側で待つ歩行者がいる場面では、なかなか停車する車が少ないことに関しては、車は左側通行のため、右側は見えにくいということがある。問題の解決に向けて、広報啓発に力を入れていく。また、ダイヤモンドマークについては、運転免許試験場で「ダイヤモンドを知っているか。」というアンケートをとったところ、半分以上の方が「知らない」との回答であり、積極的に広報を行っているところ。

2 次点検プロセスの詳細については、まず二次点検プロセスとは平成 23 年から実施しているもので、死亡事故や重傷事故が発生した際、似たような道路環境の場所がないかを探して

点検を行うこと。令和5年においては、交差点における交通事故防止を重点的に行った。長崎市内においては、油屋町、田中町、東町、けやき町、ダイヤランド、上野町、江里町で実施し、点検の結果、減速マークの設置、中央線の塗りなおし等を行った。

【議長】

中学生の交通マナーが悪いことについては、本日、市教育委員会の委員が欠席しているため、事務局から伝えていただきたい。

【委員 A】

公民館講座によく参加するが、高齢者の交通安全教育も実施していただきたい。事務局から教育委員会へ伝えていただきたい。

【委員 C】

今朝の長崎新聞に秋の全国交通安全運動期間において県内死者3年ぶり0人という記事が載っていた。県内98ヶ所の通学路等で取り締まりを実施したという記載があったが、滑石地区でも死亡事故が発生しているため行ってほしい。何年かに1度回ってこないのか。また、速度違反、通行違反の取締りを実施したとあるが、一時不停止は行っていないのか。加えて、「横断歩道止まらば運動」が功を奏したのではないかという感想が書かれてあるが、毎日立哨活動を行っている立場からすると「功を奏した」というところまでは感じない。警察の考えを教えてほしい。

【委員 B】

一時不停止取締りの件数は減少傾向であるが、警察としては、業務を怠っているわけではなく、検挙件数にとらわれず、警察官の姿を多く見せることによってドライバーに安全運転をしていただくということに力を入れている。

取締りについては、各警察署において、日々の交通情勢を勘案しながら実施しているところであり、要望については、管轄の警察署の交通課に問い合わせさせていただきたい。

【議長】

本日の議論でいくと交通事故の発生状況については、高齢者の事故、夜間の事故発生が増えている。また、委員の皆様からは、高速道路の逆走、免許返納等に係る課題、交通指導員としての現場の意見等があった。検証も含めて、改善をして報告ができるように事務局には対応をしていただきたい。

その他

なし

4 閉会